

## 今後の高齢者福祉センターの運営方式について

4 つの高齢者福祉センターの運営方式を指定管理者による運営に変更する。

### 1 内容

- ( 1 ) 4 つの高齢者福祉センターの運営については、平成 15 年以降、民間活力を導入し、管理運営委託、民営化、指定管理、一部業務委託等の方式で運営してきたが、下記の要素を総合的に勘案し、4 施設とも指定管理者による運営に変更する。

事業運営を区の責任で行うことができる

適切な財産管理を行うことができる

事業者選定を公平な手続きで行うことができる

事業者の創意工夫を生かした民間活力の効果を期待できる

- ( 2 ) 弥生及び松が丘高齢者福祉センターに併設のデイサービス ( 通所介護 ) 事業の使用部分については、高齢者福祉センターの指定管理者に使用させる。

### 2 変更時期

- ( 1 ) 現在一部業務委託により運営している堀江及び鷺宮高齢者福祉センターは、平成 21 年 4 月 1 日から移行する。
- ( 2 ) 現在施設無償貸与・事業委託により運営している弥生及び松が丘高齢者福祉センターについては、現事業者との協議が整い次第、指定管理者としての運営に移行するものとする。

### 3 今後の予定

9 月上旬 堀江及び鷺宮高齢者福祉センターの指定管理者の募集開始

10 月下旬 堀江及び鷺宮高齢者福祉センターの指定管理者候補者の選定

12 月 第 4 回定例会に堀江及び鷺宮高齢者福祉センターの指定管理者の指定の提案

弥生及び松が丘高齢者福祉センターについては、事業者との協議が進捗した場合、高齢者福祉センター条例改正の提案を予定することになる。

【参考】 高齢者福祉センター概要

	堀江高齢者福祉センター	鷺宮高齢者福祉センター	弥生高齢者福祉センター	松が丘高齢者福祉センター
開設時期	昭和 50(1975)年 6月1日	昭和 61(1986)年 6月25日	平成 3(1991)年 2月5日	平成 4(1992)年 2月6日
施設面積	856.99 m <sup>2</sup>	1020.6 m <sup>2</sup>	960.67 m <sup>2</sup> (+デイ 181.78 m <sup>2</sup> )	1158.49 m <sup>2</sup> (+デ イ 340.46 m <sup>2</sup> )
事業委託の開始	時期	平成 15年 4月1日		
	方法	管理運営委託	施設無償貸与 5年 事業委託	
事業運営の変更	時期	平成 18年 4月1日		
	方法	指定管理 2年		
現在の運営	時期	平成 20年 4月1日	平成 20年 4月1日	
	方法	直営 一部業務委託	施設無償貸与 5年 事業委託	
財産の形態	行政財産		普通財産	
受託者の名称	社会福祉法人 奉優会	社会福祉法人 フロンティア豊島	社会福祉法人 奉優会	社会福祉法人 フロンティア豊島